

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 23 日現在

機関番号：33918

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2010～2013

課題番号：22530639

研究課題名(和文)ポスト福祉国家における承認論を基軸とした福祉哲学構想に向けての基礎研究

研究課題名(英文)Basic research for designing welfare philosophy based on the theory of recognition in post welfare state

研究代表者

片山 善博(KATAYAMA, Yoshihiro)

日本福祉大学・社会福祉学部・准教授

研究者番号：60313433

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,600,000円、(間接経費) 780,000円

研究成果の概要(和文)：承認論の観点から、「福祉哲学の理念とその具体化の可能性」を研究した。以下、研究成果を述べてみたい。まず第一に、承認論や福祉の人間学に関する論文を5本作製した。人間の自然的基礎としての環境という視点から自然と人間の共生を論じ、フィヒテ、ヘーゲルの近代的承認論の現代的意義を問うた。また3.11を踏まえた福祉の人間学の可能性を論じた。第二に、福祉の人間学の基礎となる「生と死の倫理」に関する著作を執筆した。その中で、ケアの倫理、傷つきやすさ、差別などの問題について、福祉の人間学という視点から論じた。第三に、上記の研究成果について、二つの学会において報告を行った。

研究成果の概要(英文)：I have studied welfare philosophy in post welfare state. I gave this issue some consideration from the perspective of the theory of recognition. I produced the following results. First, I published the following papers. A Program of Environment Philosophy :To Integrate Nature-Philosophy with Ethics(2014),What is Modern Individual? :For the Purpose to understand the Reason chapter B in Hegel's Phenomenology of Spirit(2013),Principle and Range of Fichte's and Hegel's Theory of Mutual Recognition (2010), Modern Significance of Inquiring into Existence of Human Beings(2014),Re-examination of Hegel's Perception of History :The Modern Meanings(2014).Second, I have written the book on the ethics of life and death: Ethics on life and death :Invitation to Thanatology. In this book, I discussed the concept of conviviality and vulnerability of human-beings. Third, I made presentations at Japan Society for The Study of Materialism and Japan Association of Synthetic Anthropology.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会福祉学

キーワード：社会福祉学 倫理学 哲学 思想

1. 研究開始当初の背景

多くの論者が指摘するように、グローバル化と徹底した市場化の中で既存の秩序や規範が崩壊し、私たちの生存にとって社会的に包摂されるか排除されるか、つまり承認されるか否かが決定的に重要な意味を持つようになった。このことはこれまでの福祉国家のあり方を根底から変え、ポスト福祉国家社会をもたらすものであると考えることができる。こうした状況において、福祉とは何か、福祉の理念に照らした社会政策とは何か、が根本から問われることになった。本研究では、日本にまだ紹介されていないアメリカ、イギリス、ドイツの研究状況・研究動向を日本に紹介すると同時に、その底流に横たわっている問題を浮き彫りにし、承認論の視角からその解決策を原理的に考察することによって、福祉の具体的問題に踏み込む福祉哲学を構想することを課題とした。

2. 研究の目的

グローバル化のなかで変容したポスト福祉国家の現状に対して、近年さまざまな社会理論が生まれている。その中の一つに、社会諸科学において注目されてきている承認論（あるいはそれと深く結びついた共生論）がある。本研究の目的は、自立、依存、包摂、排除、アイデンティティ、ケア、共生といった、ポスト福祉国家社会を考察する上で基本となるキーワードを、承認論の視角から検討し、再定義を行うことであり、こうした考察を通して、これまで哲学的吟味が十分なされてこなかったこれらの概念の内実を豊かなものとしながら、ポスト福祉国家における社会政策の価値的・規範的基盤を提供することである。

3. 研究の方法

本研究の目的である、承認論の原理的考察、承認論の具体的展開、承認論の視角

からの福祉政策の規範・価値研究に関して、英語圏、ドイツ圏、日本における研究状況と研究動向を把握し、福祉にかかわる基本的な言説を吟味し、ポスト福祉国家における福祉政策の基礎となる規範と価値とを構想する。

そこに行きつくために、研究代表者および研究分担者は、各国の研究状況と動向について、文献収集とその分析と推論を通して明らかにし、研究成果を定期的に行う研究会において報告することによって共有し、さらに上記の目的にかなった理論を構築するための議論を重ねる。

その成果については、学会等で報告し、研究代表者及び研究分担者は論文のかたちにとめる。最終的には、著作という形にまとめ、研究の意義を社会的に問うていく。

4. 研究成果

研究代表者は研究分担者らとともに、定期的に研究会を開催し、福祉思想にかかわる文献を調査し、その読解に努めてきた。その成果として、研究代表者は、以下の論文や著書を作成し、学会発表を行った。承認論の観点から、「福祉哲学の理念とその具体化の可能性」を研究した。以下、研究成果を3部に分けて述べてみたい。

第1部 研究会および講演会

日本福祉大学名古屋キャンパスにおいて、定期的に研究会を開催した。研究代表者は、研究分担者らと、Ch.テイラーの承認論、介護や家事労働、ワーク・シェア、ベーシック・インカムなどに関する著作の読み合わせを行った。また当該研究会において、研究分担者によるイギリス、ドイツの福祉思想についての報告会なども行った。また外部から講師を招いて講演会も行った。2010年度には、吉崎祥司氏に「承認・連帯の根拠について」、2012年度には、矢部史郎氏に「福祉をどう伝えるか 現代の大学生がもつ特殊事情か

ら考える」というテーマで講演をお願いし、多くの参加者を得た。

第2部 論文および著書の作成

福祉の人間学の基盤となる研究を行い、その研究成果の一部を論文および著作にまとめた。研究全体を包括するような著作の作成はかなわなかったが、研究成果の一部については論文および著作において示すことができた。

(1) 論文「相互承認論の原理と射程 フィヒテとヘーゲルの承認論」

1980年代以降、Ch.テイラーやA.ホネットらが、新たな社会理論を構築するにあたって、盛んに承認論を取り上げるようになったが「承認」という概念は、さまざまな意味で用いられており概念の明確化を図るために、承認論とはどのようなものなのかを原理的に考察した。初期のフィヒテやヘーゲルにその源流を持つ承認論についてどのような文脈で相互承認論が問われ、論じられたのか。このことをある程度整理しておくことは、結果として承認論を基軸とした社会理論の構築に何らかの貢献になるのではないかという観点から、フィヒテとヘーゲルの承認論の特徴とその現代的意義を明らかにした。

(2) 論文「近代的個人とは何か ヘーゲル『精神現象学』理性章Bを読む」

近代的個人はどのようにして成立してきたのか。その際、自然法論者たちの提唱する自然権(人権)はどのような役割を果たしたのか。このことを主題として扱っている『精神現象学』の当該章を中心に分析をした。福祉哲学にとって基盤となる自然権(人権や社会正義)の成立の過程を追った。

(3) 論文「ヘーゲルの歴史観を問い直す：その意義と限界」

歴史を精神(自由の意識)の展開の必然性としてとらえるというヘーゲルの歴史観を検討した。自由・平等といった近代的な理念

を基礎におく現代社会にとっても、ヘーゲルの歴史観は重要な意味をもつ。近代の人権や自由は、社会的に排除された人々を組み込みながら、自由の具体化が図られてきたという面がある。ヘーゲルの歴史感を参照しながら、日本の現在の課題(いかにして人権や社会正義は定着するのか)を検討した。

(4) 論文「環境哲学の一つのプログラム 自然哲学と倫理学を統合すること」

20世紀の後半に入り、日本の各地で公害問題が表面化し企業や国の責任が問われるようになった。そして、20世紀も終わりに近づくくと、温暖化をはじめ、食糧危機や森林破壊など、グローバルな規模での環境破壊がたびたびメディアに取り上げられ、私たちの環境に対する関心も高まっていった。思想界においても、既存の枠を超えた新しい倫理学として「環境倫理学」が誕生した。90年代以降、環境倫理学は日本にも紹介され、環境的公正、世代間倫理をめぐる議論も大いになされた。そして3・11の大震災が起き、原発事故による放射線汚染は広がり、環境問題は、私たちの生活そのものを脅かす問題だということが示され、私たちの環境に対する考え方や価値観は根本的な反省が強えられることになった。本稿では、環境哲学を自然哲学と倫理学を媒介するものと位置づけ、環境倫理学よりも根源的な問いを含めた環境哲学の意義について述べた。その際、ブクチンに代表されるソーシャル・エコロジーをめぐる議論を手掛かりに、自然哲学と倫理学の統合の在り方を探った。ソーシャル・エコロジーは理論的に脆弱な部分があるため、さまざまな批判がなされうるが、自然環境破壊の問題は、人間社会の支配構造やそれに基づく価値観と深く結びついていると考える。人間社会の共生(相互承認)ぬきには、人間と自然の共生も成り立たないと考える。そのうえで、その脆弱な部分を、カントの『判断力批判』の議論を参照しながら、補完した。

(5) 論文「人間を問うことの現代的意味」

存在しない他者との倫理的な関係をめぐ
る議論も必要であるとする。原発事故や自然破壊は現在存在しない未来の世代に多大の影響を与える。あるいは亡くなった人々に対する倫理的な責任はどのように考えたらよいのか相手の存在を承認するとは、自己の自由をどこまでも否定することである。つまり徹底して受動的な存在となることである。人間は徹底した受動性を経験するのであり、徹底した自己との対話（対話の相手である自己は徹底して他者でなければならない）を経験することになる。相互承認論を踏まえつつ、近代的な倫理からは排除されていた存在しない他者（かつて存在した祖先、いまだ存在しない子孫）をも組み入れた共生の人間学も必要性を説いた。

（6）単著『生と死の倫理 「死生学」への招待』

2011年3月の東日本大震災が示したことの一つは、日常生活（生にのみ目を向けている生活＝生きるための生活）がいかに脆弱なものであったのかということである。脆弱であるということは、日常的な生活は常に非日常的なものと隣り合わせであって、震災などが起こるとたちどころに非日常へと転換してしまう可能性を常に孕んでいるということである。とくにソーシャル・サービスのシステムに依存している社会において、そのサービスが停止されると、相互に扶助する個々の能力が欠けていることが浮き彫りにされることがある。つまり相互扶助によって成り立つ社会の基本構造そのものが簡単に破壊されてしまうのである。もう一つは、私たちの生活の基盤は自然（的なもの）にあることである。自然とは私たちに安定した生活をもたらすと同時に脅威にもなる。人間は自然について完全にはコントロールできない。そうした自然の偶然性の問題に対して、人間は無力なのだということである。だからこそ人間は相互にケアしあう能力や仕組みを作ろうとしてきたのではないかと。だからといってこの偶然性から逃れることはできないのだが、それで

あるからこそ、相互扶助的な仕組みを作ってきた。死とは誰にでも訪れる事であるが、全く偶然的に起こりうる。震災でも、多くの人が亡くなったが、他方で、生き残った人々もいる。この差は何か、全く偶然に左右されている。死について学ぶことは、こうした偶然性に対していかに向き合っていくのかの方法を学ぶということである。本書では、その方法を先人たちはどのように生み出してきたのかを考察した。また、昨今はいわゆる成長ではなく、脱成長、成熟といったキーワードがこれからの社会を構想していく際のイメージとして打ち出されてきているが、成熟とは何かを考えると、老いや病気、障害などについての深い考察ができ、人間の多様性を認めていくことが成熟とされるべきではないだろうか。極端な競争や排除を認める社会ではなく、分かち合いと多様性の承認を目指す社会のほうが成熟した社会と言えるのではないかと。そのためには、死と切り離れた「生」にのみ関心を向けるのではなく、死を含んだ生（老いや障害、病気と柔軟に関わっていける生）に関心を向けることが必要である。老いの先にある死は、こうした人間の成熟の完成と考えることもできるのではないかと、という視点から、死生観やケアの倫理、共生などをキーワードに本書を構成した。

第3部 学会発表

（1）「人間とは何か 人間を哲学的に考察することの意味」

上記論文「人間を問うことの現代的意味」と同内容の発表をした。

（2）「環境哲学についての一つの試み 自然哲学と社会哲学を媒介するものとして」

上記論文「環境哲学の一つのプログラム 自然哲学と倫理学を統合すること」と同内容を発表した。

今後の課題

日本は、超高齢化社会を迎え、福祉に対する関心はさらに高まっている。また、3.11の

東日本大災害や原発事故は、日本社会の支えあう仕組みに対する関心を高めることになった。研究目的として、ポスト福祉国家における福祉哲学の構想を掲げたが、さらに3.11を踏まえた福祉哲学の構想が重要な問いとして挙がってきた。3.11を通して見えてきた人間社会の脆弱性を視野に入れた「命のケア」の理念に基づいた共同社会を構想することが重要な課題である。老いや病、障害、死といった人間の有限性や脆弱性を自己の問題として向き合うことの必要性和そこから一人一人が生き延びる力をやしなっていくのではないか。今後は、こうした人間の脆弱性を基盤においた福祉哲学の具体化を図っていききたい。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計6件)

片山善博、人間を哲学的に問うことの現代的意味、総合人間学会、査読無、第8号、2014、pp.43-50

片山善博、環境哲学の一つのプログラム 自然哲学と倫理学を統合すること、環境思想・教育研究、査読無、第7号 2014、pp.89-95

片山善博、ヘーゲルの歴史観を問い直す：その現代的射程、哲学と現代、査読無、29号、2014、pp49-64

片山善博、近代的個人とは何か ヘーゲル『精神現象学』理性章Bを理解するために、日本福祉大学研究紀要 現代と文化、査読無、第128号、2013、pp.1-19

〔学会発表〕(計3件)

片山善博、環境哲学についての一つの試み 自然哲学と社会哲学を媒介するものとして、唯物論研究協会第36回研究大会、2013年10月19日、岐阜大学

片山善博、人間とは何か 人間を哲学的に考察することの意味、総合人間学会、

企画推進委員会、2013年9月21日、東京医科大学

〔図書〕(計4件)

片山善博、生と死の倫理 「死生学」への招待、DTP出版、2014、pp.149

片山善博、相互承認論の原理と射程 フィヒテとヘーゲルの承認論、木村博編、フィヒテ 「全知識学の基礎」と政治的なもの、創風社、2010、pp.125-156

6. 研究組織

(1) 研究代表者

片山 善博(KATAYAMA, Yoshihiro)

日本福祉大学・社会福祉学部・准教授

研究者番号:60313433

(2) 研究分担者

池谷 壽夫(IKEYA, Hisao)

日本福祉大学・非常勤講師

研究者番号:90136367

伊藤 文人(ITO, Fumihito)

日本福祉大学・社会福祉学部・准教授

研究者番号:40367727

三崎 和志(MISAKI, Kazushi)

岐阜大学・地域科学部・准教授

研究者番号:40506961